

2 4 日常的な応急手当

はじめに

学習指導要領にどのように書かれているかを確認することから始めます。この単元は学習指導要領上の位置づけとしては、

オ 応急手当

（イ）日常的な応急手当 の内容に該当します。

指導要領解説には、

日常生活で起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の手順や方法があることを実習を通して理解できるようにする。

内容の取扱いでは

（１）のオについては、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の（Ｄ水泳）などとの関連を図るように配慮するものとする。

と書かれています。

【理解できるようにすること】

○日常生活で起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の手順や方法があること。（実習を通して）

授業づくりの実際（指導と評価の一体化を意識して）

内容の取扱いの（８）には、指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。となっています。これは、「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものです。

実習を取り入れる際には、応急手当の意義や手順など、当該する指導内容を理解できるようにすることに留意する必要がある。

《例示》養護教諭と連携した授業

【知識・理解】→指導方法と評価方法の検討

○けがの応急手当

- ・止血（直接圧迫法、間接圧迫法、止血帯法）
- ・骨折（固定方法）
- ・捻挫（R I C E）

○熱中症の応急手当

- ・熱中症とは
- ・手当のポイント

【技能】→指導方法と評価方法の検討

○実習により理解を深める。(養護教諭による実演と指導)

- ・止血法（直接圧迫法、間接圧迫法）
- ・骨折（手近なものを利用して固定）

【思考・判断】→指導方法と評価方法の検討

○運動中の熱中症予防対策としてどのようなことが考えられますか。

【関心・意欲・態度】→評価方法の検討

○今日の学習のどの場面でどのように評価するか。

上記の指導方法や評価方法を念頭に、指導内容の順序や発問の仕方、知識を活用する学習活動の取り入れ方などを工夫し、1時間の授業を組み立てていきます。

本単元のキーワード

「止血法」「固定」「R I C E」「熱中症」「水分補給」